新潟県報道資料

新潟県

令 和 7 年 1 月 7 日
新潟県防災局危機対策課

新潟県除雪作業事故防止注意情報　第３号

屋根雪下ろし中の転落による死亡事案が発生しました
除雪作業の際は注意して作業してください

【注意喚起情報】

〇県内で、今冬１例目となる屋根の雪下ろし作業中の転落による死亡事案が発生しました。

〇今冬は、雪による死傷者が 25 名発生しており、そのうち屋根の雪下ろし作業等の転落に伴う死傷者が 10 名発生しています。

〇屋根雪は滑りやすくなっている場合もあり、雪とともに転落しないよう、慎重に作業を行ってください。

〇除雪作業を行う際には下記の点に十分注意して、無理をせず休息を取り、地域で助け合いながら除雪作業を行っていただきますようお願いします。

除雪作業は

「一人でしない」・「無理しない」・「落雪・転落気をつけて」

＜除雪作業を行う際の注意点＞

〇除雪機に詰まった雪の除去は、必ずエンジンを止めてから！

〇２人以上で作業。やむを得ず１人の場合は、家族や隣近所に声掛けを！

〇作業前には、流雪溝や水路等の危険箇所の確認を！

〇はしごはしっかり固定し、昇降時は特に注意！

〇高所作業中は足を滑らせないよう注意。命綱・ヘルメット等の安全対策を！

〇軒下での作業は、屋根からの落雪に注意！

〇無理をせず、こまめに休憩を！

【今年度の除雪作業中等における人的被害発生状況】

（令和７年１月７日現在）

〇人的被害　　25 名

（死者２名、重傷者 13 名、軽傷者 10 名）

本件についてのお問い合わせ先
危機対策課　参事　高橋
電話　025-282-1632（内線 6432）